

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年7月29日
【事業年度】	第67期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社高田工業所
【英訳名】	TAKADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 寿一郎
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 副島 淳一
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 副島 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

当社は、平成27年11月9日から平成28年2月26日まで福岡国税局による平成24年3月期から平成27年3月期までの課税年度についての税務調査を受け、会計処理の一部において、不適切な会計処理（売上高の繰延ならびに下請業者との不正取引等）が行われていたことが判明したことから、平成28年3月9日付で、内部調査委員会を設置し、同月末までに調査結果を報告するべく調査を進めていましたが、日本取引所自主規制法人の「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」に従い、調査の客観性・中立性・専門性を高めるために、会計監査人である新日本有限責任監査法人の要請のもと、同年3月29日付けで、当社とは利害関係を有しない外部の専門家で構成される第三者委員会を設置し、内部調査委員会の調査を引き継ぐことといたしました。同日以降、第三者委員会は不適切な会計処理の内容把握、原因及び背景事情の解明、再発防止策の検討及び提言等を目的として調査を実施し、同年7月8日、当社取締役会は第三者委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。調査の結果、以下の事実が判明いたしました。

- (1) 当社において、工事の完成工事高を本来計上すべき時期より後に計上する完成工事高の繰延計上、工事の完成工事高を本来計上すべき時期よりも先行して計上する完成工事高の先行計上、及びある工事に計上するべきでない原価又は費用を当該工事の原価として計上する完成工事原価の付替えが行われていたこと。
- (2) 当社及び連結子会社において、下請業者との間で、実際には行われぬ工事の発注又は水増しした発注を行い、その架空又は水増しされた発注額の一部に相当する金額の現金をキックバックとして受領する行為が行われていたこと。

これに伴い、過年度決算を訂正するため、当社は、平成23年3月期（第64期）から平成27年3月期（第68期）までの有価証券報告書、及び平成24年3月期第1四半期から平成28年3月期第3四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。

2. 会計処理

連結財務諸表及び財務諸表において、完成工事高の繰延計上、完成工事高の先行計上、及び完成工事原価の付け替えにより過大又は過少に計上されていた「完成工事高」、「完成工事原価」の金額を修正するとともに、関連する「完成工事未収入金」、「未成工事支出金」の残高を修正しました。また、下請業者との不正取引により過大に計上された「完成工事原価」の金額を交際費として「販売費及び一般管理費」に振替えるとともに、その他必要な訂正を行っております。

なお、今回の訂正にあたっては、当社の調査の過程において新たに発見された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成26年6月23日付で提出いたしました第67期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	41,880,890	41,115,543	39,520,783	37,882,334	39,637,253
経常利益又は経常損失() (千円)	1,969,795	1,176,165	1,042,100	683,259	533,793
当期純利益又は当期純損失() (千円)	985,123	662,627	496,684	512,755	233,623
包括利益 (千円)	-	626,631	572,374	349,215	395,916
純資産額 (千円)	8,978,123	9,479,237	9,930,022	8,926,877	9,446,365
総資産額 (千円)	27,332,534	25,648,269	25,304,178	23,554,780	26,815,156
1株当たり純資産額 (円)	776.05	855.86	927.21	856.96	879.65
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	145.75	95.47	69.33	80.98	29.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	29.32	19.72	14.78	-	7.74
自己資本比率 (%)	32.8	37.0	39.2	37.9	34.0
自己資本利益率 (%)	14.5	7.2	5.1	5.4	2.6
株価収益率 (倍)	2.4	3.5	4.3	-	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,288,634	598,738	765,500	552,991	837,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	497,196	22,367	534,228	141,959	280,966
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	584,047	421,338	1,078,055	374,417	724,134
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,541,834	2,521,143	1,670,688	1,786,836	1,924,081
従業員数 (人)	1,889	1,930	1,950	1,961	1,944

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、株価収益率についても、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	38,999,180	37,409,017	36,569,483	33,520,155	34,095,193
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,794,577	1,056,603	943,306	751,071	452,514
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	873,378	591,390	451,475	553,733	198,714
資本金 (千円)	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	7,220	7,220	7,220	7,220	7,220
B種株式(優先株式)	5,000	5,000	5,000	4,375	4,375
純資産額 (千円)	8,935,586	9,374,218	9,787,120	8,586,424	8,798,133
総資産額 (千円)	27,031,378	24,963,653	24,882,820	22,782,792	24,508,586
1株当たり純資産額 (円)	769.48	839.43	904.81	803.39	829.75
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	10.00	10.00	10.00	-	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種株式(優先株式)	12.392	11.600	11.528	-	10.440
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	128.10	84.22	62.19	87.45	24.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.99	17.60	13.44	-	6.58
自己資本比率 (%)	33.1	37.6	39.3	37.7	35.9
自己資本利益率 (%)	10.2	6.5	4.7	6.0	2.3
株価収益率 (倍)	2.7	4.0	4.8	-	14.2
配当性向 (%)	7.8	11.9	16.1	-	41.4
従業員数 (人)	1,663	1,691	1,711	1,685	1,589

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、株価収益率及び配当性向についても、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

当社は、昭和15年9月福岡県八幡市（現 北九州市八幡西区）において、個人企業の「高田組」として創業、鉄工業の請負を開始し、昭和23年6月組織を改め、株式会社高田工業所（資本金3,000千円）として設立しました。

当社の変遷は次のとおりであります。

- 昭和15年9月 日本化成工業株式会社（現 三菱化学株式会社）黒崎工場が無機部修理工事業者として発足（現 黒崎事業所、北九州市八幡西区）
- 昭和16年2月 「高田工業所」と改称、事務所を八幡市（現 北九州市八幡西区）に設置
- 昭和23年6月 株式会社高田工業所を設立
- 昭和23年12月 八幡作業所（現 八幡支社、北九州市戸畑区）設置
- 昭和30年12月 築地工場（現 本社工場、北九州市八幡西区）設置
- 昭和31年4月 東京出張所（現 東京支店、東京都品川区）設置
- 昭和31年12月 本社を築地町（現 北九州市八幡西区）に移転
- 昭和34年8月 四日市営業所（現 四日市事業所、三重県四日市市）設置
- 昭和36年4月 長浜出張所（現 長浜事業所、滋賀県長浜市）設置
- 昭和38年12月 水島事業所（岡山県倉敷市）設置
- 昭和40年9月 大阪出張所（現 大阪事業所、大阪府堺市）設置
- 昭和43年4月 君津営業所（現 君津支社、千葉県君津市）設置
- 昭和45年1月 坂出出張所（現 坂出事業所、香川県坂出市）設置
- 昭和45年8月 本社現社屋完成
- 昭和46年2月 シンガポールにプラント建設会社 シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）設立
- 昭和48年10月 鹿島出張所（現 鹿島事業所、茨城県神栖市）設置
- 昭和50年10月 神戸営業所（現 大阪支店、大阪市淀川区）設置
- 昭和56年5月 京葉出張所（現 京葉事業所、千葉県市原市）設置
- 昭和56年9月 プラント建設会社 高田プラント建設株式会社設立（現・連結子会社）
- 昭和57年4月 物品販売・サービス会社 高田サービス株式会社設立（現・連結子会社）
- 昭和57年9月 マレーシアにプラント建設会社 合弁会社 スリ・タカダ・インダストリーズ（マレーシア）・エスディエヌ・ピーエッチディ（現・連結子会社）設立
- 昭和57年11月 設計会社 高田エンジニアリング株式会社設立
- 昭和58年5月 福岡営業所（現 九州支店、福岡市博多区）設置
- 昭和58年11月 福岡証券取引所（現 証券会員制法人福岡証券取引所、福岡市中央区）に株式上場
- 昭和62年6月 事業目的に物品売買及び輸出入事業等を追加
- 昭和63年4月 人材派遣会社 テンプスタッフ福岡株式会社設立
- 平成4年12月 大阪支社（現 大阪支店、大阪市淀川区）設置、神戸営業所を統合
- 平成5年1月 大阪証券取引所市場第二部（現 株式会社東京証券取引所市場第二部）に株式上場
- 平成6年5月 宇部工場（現 黒崎事業所宇部出張所、山口県宇部市）設置
- 平成6年7月 シンガポール支店（現 東南アジア支店、シンガポール国）設置
- 平成6年12月 コンピュータシステム開発・販売会社 株式会社タカダインホームックス（現 株式会社インフォメックス）設立
- 平成7年6月 T A K A D A 研修センター（北九州市若松区）設置
- 平成10年1月 本社「ISO9001」の認証取得
- 平成10年4月 高田エンジニアリング株式会社を吸収合併し、設計部門を強化
- 平成12年4月 川崎事業所（現 京葉事業所川崎出張所、川崎市川崎区）設置
- 平成13年6月 君津支社 君津工場「ISO9001」の認証取得
- 平成15年3月 テンプスタッフ福岡株式会社の当社保有株を全株売却
- 平成16年1月 コンプライアンス推進室を設置
- 平成16年8月 株式会社タカダインホームックス（現 株式会社インフォメックス）の株式を一部譲渡
- 平成17年4月 T A K A D A 研修センターに教育訓練用モデルトレーニング設備を設置
- 平成19年4月 超音波関連事業へ参入
- 平成23年11月 超音波カッティング装置を商品化
- 平成24年1月 テクニカルセンター（北九州市八幡西区）を設置
- 平成24年12月 タイにプラント建設会社 タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド（現・非連結子会社）設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社で構成され、プラント事業を主な事業の内容としています。

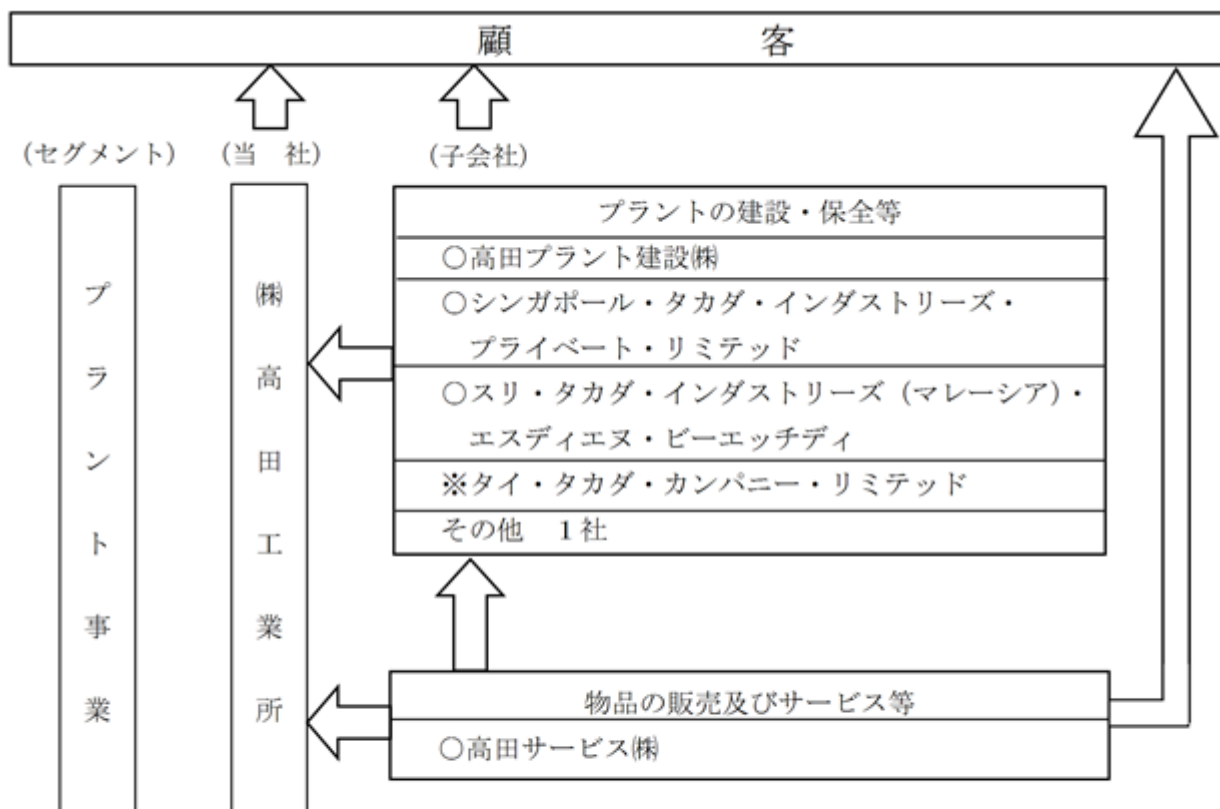
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

プラント事業

鉄鋼、化学、石油、ガス、電力、原子力、海洋開発、都市開発、自動車、通信、新素材、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、ガラス、食品、医薬品、物流などの各種産業設備及び水処理、廃棄物処理その他公害防止設備などに関する設計、製作、据付、配管、電気、計装及び保全・修理事業、並びにこれらに関連する事業を営んでいます。

(主な子会社) 高田プラント建設㈱、高田サービス㈱、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ、タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) 1 〇印は、連結子会社です。

2 ※印は、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

3 当連結会計年度より、非連結子会社であったスリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディは、重要性が増したため連結の範囲に含めています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド(注)2	シンガポール	S \$ 9,500,000	プラント事業	99.9	当社は材料の調達、技術者の派遣等を受託しています。 役員の兼任等... 2名
高田プラント建設(株)	北九州市 八幡西区	千円 20,000	プラント事業	100.0	当社の工事施工に伴う工事を受注しています。 また、当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任等... 3名
高田サービス(株)	北九州市 八幡西区	千円 65,000	プラント事業	100.0	当社グループに事務用品等各種物品を納入しています。 また、当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任等... 2名
スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ	マレーシア	RM 3,200,000	プラント事業	65.0 (10.0)	当社は材料の調達、技術者の派遣等を受託しています。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント事業	1,944

- (注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,589	41.9	18.6	4,362,812

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント事業	1,589

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策、日本銀行の大規模な金融緩和策などを背景に、円安・株高傾向で推移し、企業収益に持ち直しの動きが見られるとともに、消費税率引き上げ前の駆け込み需要など、景気回復の裾野に広がりが見られました。その一方で、海外経済の減速や欧州債務問題など、景気を下押しするリスクもあり、依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループの関連するプラント業界におきましては、お客様の競争力強化のため、国内設備の海外移転や統廃合が進んでおり、熾烈な価格競争が継続しておりますが、景気回復に伴い、お客様の業績が改善されていく動きがある中、徐々にではありますが、工事案件は増加の傾向に転じてきました。

このような状況下、当社グループといたしましては、平成24年度から平成26年度までを実施期間とする『中期経営計画』の2年目として、各事業(プラント事業、海外事業、原子力事業、装置事業)の基本方針・事業戦略を確実に実行していくとともに、外部環境の変化を考慮した修正(「受注量の確保及び生産・利益管理統制のための体制強化」、「採算性の改善」、「固定費の削減」)を図りながら、業績の改善及び早期の復配を目指してまいりました。

当連結会計年度における主要施策の進捗状況は、次のとおりであります。

事業戦略

プラント事業

お客様が必要としているニーズを掴み、更なる販路拡大を目指すとともに、成長分野として考えられる環境・エネルギー分野の関連工事の受注拡大を推進してまいりました。

また、国内の市場規模縮小の動きに伴う合理化関連工事の拡販に努めるとともに、市場変化のスピードに対応した営業活動を実施してまいりました。

併せて、グループ間ネットワークの有効活用により、より一層お客様に密着した営業活動を展開してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度は大型定修工事の端境期であったこと、総じてお客様の設備投資案件が縮小傾向にあったことから、工事量の確保が困難な状況で推移いたしました。

海外事業

引き続き経済成長が見込まれる、東南アジア地域を中心とした海外事業拡大の実現に向け、事業拠点であるシンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド(シンガポール高田工業)及びスリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ(高田マレーシア)の事業の安定・発展並びに新規事業拠点であるタイ・タカダ・カンパニー・リミテッド(タイ高田)の事業基盤の構築に取り組んでまいりました。

また、大型プロジェクトを含む建設工事への対応力強化、メンテナンス事業拡大に向けた体制・機能強化、新規のお客様の開拓に向けた営業力の強化に注力してまいりました。

なお、従来、非連結子会社でありましたスリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ(高田マレーシア)につきましては、今後の事業展開を勘案し、当連結会計年度より連結子会社といたしました。

原子力事業

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所での事故の教訓や海外の規制動向を踏まえ、従来の安全基準(設計基準)の強化と重大事故(シビアアクシデント)への対策を含めた新たな安全基準「新規制基準」を決定し、平成25年7月に本基準が施行されました。

当社グループのお客様である電力会社各社につきましては、新規制基準のもと、原子力発電所の再稼働に関する審査手続を進めている状況下にあります。

当社グループといたしましては、本基準に則った対策工事に、電力会社各社のニーズに沿った対応を行えるよう、原子力工事施工体制の維持管理を図るとともに、受注拡大に努めてまいりました。

装置事業

スマートフォン・タブレット型端末の爆発的な普及や、急速に電子化が進展している自動車関連の需要に牽引され、国内エレクトロニクス関連メーカーは業績を回復しつつあり、競争力や付加価値の高い製品の増産・生産性向上投資や、将来の製品に繋がる開発投資などの動きが加速する中、当社グループとしては装置の拡販に努めてまいりました。

「超音波カッティング装置」につきましては、電子部品などの製品開発や品質検査における断面観察用試料製作工程を効率化する「断面観察用超音波カッティング装置CSX-100シリーズ」の販売実績をあげてまいりました。電子部品・材料メーカーを中心に、幅広いお客様にお使いいただける装置として販路を広げております。

また、パワー半導体やLED、MEMS、高周波デバイスなどの半導体製造工程で多くの採用実績を誇る「枚葉式ウェット処理装置」につきましては、多くのリピート発注をいただいた「TWPシリーズ」とともに、研究所や試作ライン向け装置としてコンパクト化した「TWPmシリーズ」(平成24年12月リリース)についても、自動車関連メーカー向けにリリース後、初の受注を獲得することができました。

財務・経営資源戦略

投資・財務計画

当連結会計年度につきましては、前連結会計年度に引き続き、積極的な設備投資の実行を抑制するとともに、固定費・間接費の削減に努め、確実に利益を確保し、純資産の回復を図ってまいりました。

また、優先株式の処理につきましては、平成25年9月20日以降、新株予約権が交付された場合、優先株主である株式会社福岡銀行殿の権利行使により、普通株式に転換することが可能な状態となっておりますが、当連結会計年度に具体的な動きはありませんでした。

なお、ご参考ですが、平成25年7月16日付で実施された、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所(現株式会社大阪取引所)の現物市場の統合に伴い、当社が上場していた株式会社大阪証券取引所市場第二部の普通株式は、株式会社東京証券取引所市場第二部の普通株式となり、当社の上場証券取引所は株式会社東京証券取引所市場第二部及び証券会員制法人福岡証券取引所となりました。新たなマーケットにおける、パブリックカンパニーとして、株主の皆様が、より投資しやすい環境が整うとともに、当社グループといたしましても、円滑かつ多様な資本政策を実施する場合の強固な基盤整備が図られました。

人材育成

「様々な可能性に挑み、人を育てながら事業拡大を目指し、将来の飛躍につなげていく」という基本方針のもと、最適要員配置体制を築くための人材育成施策を進めてまいりました。

なお、今後のものづくり職場の健全な運営を実現するため、当連結会計年度より「監督者特別教育」を実施することで、技能社員の工事管理、監督能力の向上を図ってまいりました。加えて、協力会社の管理・育成強化を推進することで、当社グループ施工体制のレベルアップに努めてまいりました。

このような諸施策を推進してまいりました結果、売上面につきましては、主要分野である化学プラントの建設及び大型保全工事が減少したものの、石油・天然ガスプラント、エレクトロニクス関連設備、製鉄プラント等の工事が増加しました結果、連結売上高は、17億5千4百万円増の396億3千7百万円(前連結会計年度比4.6%増)となりました。

また、損益面につきましては、熾烈な価格競争による受注価格の下落が継続したものの、工事運営の効率化、販管費等の経費削減等に努めてまいりました結果、連結営業利益は5億4千1百万円(前連結会計年度は連結営業損失6億4千6百万円)、連結経常利益は5億3千3百万円(前連結会計年度は連結経常損失6億8千3百万円)、連結当期純利益は2億3千3百万円(前連結会計年度は連結当期純損失5億1千2百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1億3千7百万円増加し、19億2千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金収支は8億3千7百万円の支出（前連結会計年度5億5千2百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益5億7百万円、仕入債務の増加額11億5千8百万円の収入と、売上債権の増加額15億1千4百万円、未成工事支出金の増加額9億5千1百万円の支出によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は2億8千万円の支出（前連結会計年度比97.9%増加）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出2億1千9百万円、貸付けによる支出3千3百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は7億2千4百万円の収入（前連結会計年度3億7千4百万円の支出）となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額11億7千万円の収入と長期借入金の返済による支出4億1千6百万円、によるものです。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等を含んでいません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
プラント事業(千円)	38,501,860	40,743,853 (5.8%増)

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
プラント事業(千円)	37,882,334	39,637,253 (4.6%増)

(注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載していません。

2 売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前連結会計年度	新日鐵住金(株)	6,504,733千円	17.2%
当連結会計年度	新日鐵住金(株)	6,963,049千円	17.6%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

プラント事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	製鉄プラント	1,100,791	9,285,190	10,385,981	8,903,673	1,482,307
	化学プラント	3,861,551	16,321,276	20,182,827	16,741,777	3,441,050
	石油・天然ガスプラント	458,071	3,316,031	3,774,102	2,514,886	1,259,216
	電力設備	1,609,063	1,126,987	2,736,050	1,183,974	1,552,076
	エレクトロニクス関連設 備	343,531	1,513,196	1,856,727	1,426,030	430,697
	社会インフラ設備	164,997	870,065	1,035,062	734,044	301,018
	その他	654,881	1,740,257	2,395,138	2,015,770	379,368
	計	8,192,886	34,173,002	42,365,888	33,520,155	8,845,733
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	製鉄プラント	1,482,307	9,261,150	10,743,457	9,573,834	1,169,624
	化学プラント	3,441,050	15,054,658	18,495,708	14,599,175	3,896,533
	石油・天然ガスプラント	1,259,216	3,329,648	4,588,864	3,598,553	990,311
	電力設備	1,552,076	2,745,774	4,297,850	1,661,909	2,635,941
	エレクトロニクス関連設 備	430,697	2,467,970	2,898,667	2,327,081	571,586
	社会インフラ設備	301,018	849,096	1,150,114	860,736	289,378
	その他	379,368	1,526,286	1,905,654	1,473,905	431,749
	計	8,845,733	35,234,582	44,080,315	34,095,193	9,985,122

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	建設工事	40.0	60.0	100.0
	保全工事	82.6	17.4	100.0
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	建設工事	45.0	55.0	100.0
	保全工事	76.8	23.2	100.0

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (千円)
		官公庁 (千円)	民間 (千円)	(A) (千円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	製鉄プラント	-	8,902,023	1,650	0.0	8,903,673
	化学プラント	-	16,738,424	3,353	0.0	16,741,777
	石油・天然ガスプラント	-	2,506,180	8,706	0.3	2,514,886
	電力設備	-	1,183,974	-	-	1,183,974
	エレクトロニクス関連設備	-	1,426,030	-	-	1,426,030
	社会インフラ設備	-	734,044	-	-	734,044
	その他	-	2,011,429	4,341	0.2	2,015,770
	計	-	33,502,105	18,050	0.1	33,520,155
当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	製鉄プラント	-	9,573,834	-	-	9,573,834
	化学プラント	-	14,571,763	27,412	0.2	14,599,175
	石油・天然ガスプラント	-	3,598,553	-	-	3,598,553
	電力設備	-	1,661,909	-	-	1,661,909
	エレクトロニクス関連設備	-	2,327,081	-	-	2,327,081
	社会インフラ設備	-	860,736	-	-	860,736
	その他	-	1,473,776	129	0.0	1,473,905
	計	-	34,067,652	27,541	0.1	34,095,193

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度 請負金額 6 億円以上の主なもの

- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所定修工事
- (株)Thyssenkrupp Otto 三菱化学(株)坂出 2 B コークス炉ホットリニューアル工事
- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)水島製造所定修工事
- 宇部興産(株) 宇部ケミカル工場M O 第二工場詳細設計、据付・配管工事
- 宇部アンモニア工業(有) 2012年度定検工事

当事業年度 請負金額 3 億円以上の主なもの

- 千代田工商(株) 三菱化学(株)鹿島事業所 2 F - 170 分解炉配管工事
- 宇部アンモニア工業(有) 2013年度定検工事
- 三菱化学(株) 水島事業所定修工事
- 住友化学(株) 千葉工場定修工事
- 三井造船(株) ダイソー(株)水島工場配管工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度

- 新日鐵住金(株) 6,490,486千円 19.4%
- 旭化成(株) 3,508,700千円 10.5%

当事業年度

- 新日鐵住金(株) 6,950,598千円 20.4%

次期繰越工事高（平成26年3月31日現在）

区分	国内		海外 (千円)	計 (千円)
	官公庁 (千円)	民間 (千円)		
製鉄プラント	-	<u>1,169,624</u>	-	<u>1,169,624</u>
化学プラント	-	<u>3,896,533</u>	-	<u>3,896,533</u>
石油・天然ガスプラント	-	<u>990,311</u>	-	<u>990,311</u>
電力設備	-	<u>2,635,941</u>	-	<u>2,635,941</u>
エレクトロニクス関連設備	-	<u>571,586</u>	-	<u>571,586</u>
社会インフラ設備	-	<u>289,378</u>	-	<u>289,378</u>
その他	-	<u>431,749</u>	-	<u>431,749</u>
計	-	<u>9,985,122</u>	-	<u>9,985,122</u>

(注) 手持工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりです。

- 千代田工商(株) ひびきエル・エヌ・ジー(株)ひびき LNG基地B / C地 (平成26年5月完成予定)
区配管工事
- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)水島製造所B Z撤去工事 (平成26年8月完成予定)
- (株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス 新日鐵住金(株)君津製鐵所OK - 9 空気分離装置設置工事 (平成26年4月完成予定)
- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)水島製造所定修工事 (平成26年4月完成予定)
- 三菱重工業(株) 電源開発(株)大間原子力発電所1号機RW設備ライニング工事 (平成27年6月完成予定)

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた各種政策効果のもと、景気の回復基調が継続することが予想されますが、海外経済の下振れや消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、景気を下押しするリスクが引き続き懸念されます。

当社グループの関連するプラント業界におきましては、景気回復による受注環境の好転も予測される一方、グローバル経済に対応する為、お客様の国内設備の海外移転や統廃合は今後も進んでいくことが考えられ、熾烈な価格競争のもと、先行き不透明な状況が継続することが予想されます。

このような状況下、当社グループといたしましては、平成24年度から平成26年度までを実施期間とする『中期経営計画』の最終年度として、基本方針・事業戦略の方向性を維持していくとともに、外部環境の変化のスピードに対応していくため、新たな重点施策である「エンジニアリング技術の強化・拡大」、「施工体制の再構築」、「本社管理業務の効率化」を追加することで、構造的変革への取り組みを着実に前進してまいります。

なお、原子力発電につきましては、平成26年4月に、中長期的なエネルギー政策の指針となる「エネルギー基本計画」が閣議決定されました。本基本計画では、原子力発電の依存度を低減させ、確保する規模を見極めるとする一方、昼夜を問わず安定した低い発電コストで動かせる「重要なベースロード電源」と位置付けられております。当社グループといたしましては、お客様である電力会社各社のニーズに沿った対応を行えるよう、全社を挙げて取り組んでいくとともに、今後のエネルギー政策動向にも注視してまいります。

以上の施策を着実に前進させていくことで、「新たな事業分野の拡大」、「付加価値の向上」、「利益体質の定着」を図り、「高付加価値提供型企業」を目指していくとともに、経営の基盤となるリスク管理体制強化のために、「安全・品質管理の徹底」、「コンプライアンス経営の実践」、「内部統制の強化」に努めることで、数値計画必達に向け、鋭意努力してまいり所存でございます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 受注価格下落のリスク

当社グループの関連するプラント業界におきましては、国内の経済変動や国際情勢に大きく影響を受けやすい傾向にあるため、景気が低迷した場合には、国や企業の設備投資の抑制や受注競争激化に伴う、受注価格の下落などにつながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格変動のリスク

原材料の価格が高止まり傾向にある中、価格がさらに予想を超えて高騰した際、それを工事金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品欠陥のリスク

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労働災害のリスク

安全対策には万全を期しておりますが、労働災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

工事金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害のリスク

地震、台風等の自然災害によって、正常な事業活動ができなくなる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、装置事業において、半導体基板や電子部品を精密切断する超音波カッティング装置の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は2億4千2百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、268億1千5百万円で前連結会計年度末より32億6千万円増加となりました。増加の主な要因は、完成工事未収入金が16億9千4百万円、未成工事支出金が9億5千1百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は、173億6千8百万円で、前連結会計年度末より27億4千万円増加しました。増加の主な要因は、長期借入金が3億5千9百万円減少したものの、支払手形・工事未払金等が12億7千8百万円、短期借入金が11億1千3百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、94億4千6百万円で、前連結会計年度末より5億1千9百万円増加となりました。増加の主な要因は、利益剰余金が7億5千6百万円増加したこと等によるものです。

(2) 経営成績の分析

連結完成工事高については、17億5千4百万円増加し、396億3千7百万円(前連結会計年度比4.6%増)となりました。

完成工事総利益は29億3千3百万円となり、販売費及び一般管理費を控除した営業利益は5億4千1百万円となりました。

受取利息、受取配当金等の営業外収益から支払利息等の営業外費用を差し引いた純額は8百万円の費用計上となりました。

以上の結果、経常利益は5億3千3百万円となりました。

経常利益から特別利益、特別損失を差し引いた税金等調整前当期純利益は5億7百万円、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主利益を差し引いた当期純利益は2億3千3百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2.事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、更新設備目的として実施しています。
当連結会計年度の設備投資の総額は1億2千4百万円であります。

(プラント事業)

当連結会計年度は、設備の更新投資を目的として設備投資を行い、その総額は1億2千4百万円となりました。その主なものは、TAKADA研修センター空調設備の更新、機械装置購入等生産用設備の取得です。

なお、上記の金額及びこれ以降の「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等を含んでいません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (北九州市八幡西区) (注)2 (注)3	プラント事業	管理・販売 用設備	229,014	71,588	5,804 (2,006)	309,918	10,098	620,620	282
君津支社 (千葉県君津市)	プラント事業	生産用設備	144,242	21,718	15,211	454,710	24,703	645,375	261
四日市事業所 (三重県四日市市) (注)2	プラント事業	生産用設備	53,456	3,287	7,935 (2,128)	219,290	-	276,034	88
水島事業所 (岡山県倉敷市) (注)2	プラント事業	生産用設備	67,188	9,779	12,149 (5,381)	417,382	-	494,350	149
本社工場 (北九州市八幡西区) (注)2	プラント事業	生産用設備	98,305	13,579	15,720 (13,120)	756,084	-	867,969	97
TAKADA研修セン ター (北九州市若松区)	プラント事業	研修用設備	794,371	5,907	26,936	879,431	-	1,679,710	21

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
高田プラント建設(株)本社 (北九州市八幡西区) (注)2	プラント事業	生産用設備	20,516	1,532	388 (464)	8,279	-	30,328	62
高田サービス(株)本社 (北九州市八幡西区)	プラント事業	販売用設備	192	26	126	4,683	-	4,901	11

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産		合計
					面積(m ²)	金額			
シンガポール・タカダ・ インダストリーズ・プラ イベート・リミテッド本 社・工場 (シンガポール) (注)2	プラント事業	生産用設備	135,896	66,634	- (22,632)	-	-	202,531	211
スリ・タカダ・インダス トリーズ・(マレーシア) エスディエヌ・ピーエッ チディ本社・工場 (マレーシア)	プラント事業	生産用設備	99,425	25,338	16,187	118,918	-	243,682	71

(注)1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれていません。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は95,877千円であり、土地の面積について
は、()内に外書きで示しています。

3 建物のうち一部(97m²)を連結会社以外へ賃貸しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1)重要な設備の新設

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
シンガポール・タカダ・ インダストリーズ・プラ イベート・リミテッド本 社・工場 (シンガポール)	プラント事業	建物(寮及び 工場)	368,550	10,162	自己資金	平成26年4月着工 平成26年11月完成 予定

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,383,800
B種株式	5,000,000
D種株式	4,000,000
E種株式	1,000,000
計	51,383,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,220,950	7,220,950	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	(注)1
B種株式 (優先株式)	4,375,000	4,375,000	-	(注)2,3,4
計	11,595,950	11,595,950	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

なお、当社は、平成26年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で、単元株式数を500株から100株に変更いたしております。

2. B種株主は、当社の定款第14条の4に定めるとおり、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができ、当社は、B種株式5株を取得すると引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付いたします。

3. B種株式、D種株式、E種株式の内容は次のとおりであります。

単元株式数はいずれも100株であり、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

なお、当社は、平成26年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で、単元株式数を500株から100株に変更いたしております。

また、当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

() B種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種株主またはB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき年80円を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額(ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額)の剰余金の配当(以下「B種優先配当金」という。)を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につきB種優先配当金の2分の1を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額）の金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

B種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のB種優先配当金の支払いは、B種優先中間配当金を控除した額による。

B種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

B種株式に対しては、本項に規定するB種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき800円を支払う。

B種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求とD種株式およびE種株式の交付

B種株主は、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、B種株式5株を取得するのと引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付する。なお、取得請求は、5の整数倍のB種株式をもって行わなければならない。

() 取得請求と現金の交付

B種株主は、平成20年9月20日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該B種株主またはB種登録株式質権者に対し、1株につき800円を交付する。

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、B種株主との合意により、分配可能額をもって、B種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

() D種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたD種株主またはD種株式の登録株式質権者（以下「D種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき年80円を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるD種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「D種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につきD種優先配当金の2分の1を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「D種優先中間配当金」という。）を支払う。

D種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のD種優先配当金の支払いは、D種優先中間配当金を控除した額による。

D種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

D種株式に対しては、本項に規定するD種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき800円を支払う。

D種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

D種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求と現金の交付

D種株主は、平成21年3月23日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、D種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項 および()()にかかわらず、本項により取得請求されたD種株式への交付金額総額と()()に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、本項により取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価と()()に定める額（以下「E種基準価額」という。）との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() 強制取得

当社は、平成21年3月23日以降、毎年8月1日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。以下「強制取得可能日」という。）に、D種株主またはD種登録株式質権者の意思にかかわらず、D種株式を取得することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項の取得がD種株式の一部取得に留まる場合、各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数（1株未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該D種株主またはD種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象D種株式総数 / 発行済D種株式総数

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、D種株主との合意により、分配可能額をもって、D種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

() E種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたE種株主またはE種株式の登録株式質権者（以下「E種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき年80円を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるE種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「E種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につきE種優先配当金の2分の1を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「E種優先中間配当金」という。）を支払う。

E種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のE種優先配当金の支払いは、E種優先中間配当金を控除した額による。

E種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

E種株式に対しては、本項に規定するE種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき800円を支払う。

E種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

E種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求と新株予約権の交付

E種株主は、平成21年から平成45年までの間、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、E種株式1株につき、定款別紙「新株予約権の内容および数」に定める内容の新株予約権5個を交付する。

() 取得請求と現金の交付

E種株主は、平成46年以降については、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() 強制取得

当社は、()()に基づきD種株主からD種株式の取得請求がなされた場合、E種株主またはE種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求がなされたD種株式の数の4分の1の数のE種株式を取得することができる。この場合、当社は、D種株式の取得請求がなされた事業年度の前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

()() および本項にかかわらず、取得請求されたD種株式への交付金額総額と本項に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、()()に基づき取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

本項 および の取得がE種株式の一部取得に留まる場合、各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数(1株未満切捨)は次の計算式により定めるものとする。

各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該E種株主またはE種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象E種株式総数 / 発行済E種株式総数

前項および本項の取得時の時価とは、毎年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を指すものとする。

() 基準価額

E種基準価額は、()()または前項に基づき当社がE種株式を取得する年の4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、前記の平均値が、146.7円(以下「E種上限価額」という。)を超えたときはE種上限価額を、E種上限価額の2分の1を下回ったときはE種上限価額の2分の1を、E種基準価額とする。

本項にかかわらず、当社がE種株式を平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に取得することとなった場合、E種基準価額は146.7円とする。

() 基準価額の調整

平成21年3月19日以降に次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、E種基準価額の算定にあたり、E種基準価額を次に定める算式(以下「E種基準価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後 E 種基準価額} = \text{調整前 E 種基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a E種基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c E種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合またはE種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合（B種株式の取得請求によりD種株式、E種株式を発行する場合を除く）

本項 aからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などによりE種基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

E種基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後E種基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

E種基準価額調整式に使用する調整前E種基準価額は、調整後E種基準価額を適用する前日において有効なE種基準価額とし、また、E種基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後E種基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、E種株主との合意により、分配可能額をもって、E種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

4. 定款別紙「新株予約権の内容および数」（3.()()参照）の内容は次のとおりであります。

新株予約権の目的たる株式の種類および数、またはその数の算定方法

当社は、新株予約権1個につき、800円を に定める額（以下「基準価額」という。）で除して得られる数の当社普通株式を交付する。

基準価額

ア 新株予約権の権利行使が平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に行われた場合、146.7円（以下「当初基準価額」という。）を基準価額とする。新株予約権の権利行使が平成26年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を、同年4月1日より翌年3月31日まで1年間に権利行使する場合の基準価額とする。ただし、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の2分の1を下回ったときは当初基準価額の2分の1を、基準価額とする。

イ 次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、基準価額の算定にあたり、基準価額を次に定める算式（以下「基準価額調整式」という。）により調整する。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a 基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c 基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合または基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合

ウ イaからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

エ 基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

オ 基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

発行する新株予約権の総数

5,000,000個を上限とする。

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

金銭の払込を要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

1株当たりの払込金額を基準価額（以下「払込金額」という。）とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、この払込金額に定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権の権利行使期間

平成25年9月20日から平成45年9月19日まで（20年間）

新株予約権行使の条件

新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めない。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切上げた額とする。

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項ア記載の資本金等増加限度額から本項アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得条項

ア 当社は、平成21年から平成25年までの間、毎年8月1日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。）に、新株予約権者の意思にかかわらず、新株予約権を取得することができる。この場合、当社は、当該新株予約権者に対し、新株予約権1個につき、取得時の時価と146.7円との差額の7%に800円を146.7円で除して得られる数を乗じて算出される額の金員を交付する。ただし、新株予約権1個に対し交付される金員の上限は200円とする。

イ 前項の取得が新株予約権の一部取得に留まる場合、各新株予約権者から取得する新株予約権の個数（1個未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各新株予約権者から取得する新株予約権の個数 = 当該新株予約権者が有する新株予約権の個数 × 強制取得対象新株予約権総数 / 発行済新株予約権総数

ウ 取得時の時価とは、8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- イ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ウ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、第 項に準じて決定する。
- エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- オ 新株予約権を行使することができる期間
第 項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第 項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
第 項に準じて決定する。
- キ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ク 再編対象会社による新株予約権の取得
第 項に準じて決定する。

端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、会社法第 283 条の定めに従うものとする。

新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年7月17日 (注)1	625,000	12,845,950		3,642,350		
平成24年8月31日 (注)2	1,250,000	11,595,950		3,642,350		

(注)1 平成24年7月17日付で、株式会社福岡銀行が、当社定款第14条の4の定めに基づき、当社に対し、B種株式625,000株の取得請求権を行使されましたため、当社は同日付で、B種株式625,000株を取得すると引換えに、株式会社福岡銀行に対し、D種株式500,000株、E種株式125,000株を交付いたしました。その結果、平成24年7月17日現在で発行済株式総数が625,000株増加し、12,845,950株となっております。なお、平成24年7月31日付で、当社は、株式会社福岡銀行に交付したD種株式500,000株ならびにE種株式125,000株を会社法ならびに当社定款規定に基づき取得いたしました。

2 平成24年8月30日開催の取締役会決議に基づき、当社は、上記(注)1により取得したB種株式625,000株、D種株式500,000株、E種株式125,000株を、平成24年8月31日付で消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 500株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	17	40	10	-	1,257	1,336	-
所有株式数（単元）	-	2,579	433	2,815	106	-	8,387	14,320	60,950
所有株式数の割合（％）	-	18.01	3.02	19.66	0.74	-	58.57	100.0	-

（注）1 自己株式890,765株は、「個人その他」に1,781単元及び「単元未満株式の状況」に265株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

3 当社は、平成26年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で、単元株式数を500株から100株に変更いたしております。

B種株式（優先株式）

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 500株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	8,750	-	-	-	-	-	8,750	-
所有株式数の割合（％）	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

（注）1 当社は、平成26年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で、単元株式数を500株から100株に変更いたしております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	4,687	40.43
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町1番1号	785	6.77
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	404	3.49
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町1番1号	385	3.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	281	2.43
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	281	2.43
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	119	1.03
蒲生 逸郎	岡山県倉敷市	100	0.86
迫 隆三	奈良県橿原市	92	0.80
嶋 陽一	兵庫県尼崎市	85	0.73
計	-	7,223	62.29

(注) 当社は自己株式890千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町1番1号	1,570	12.52
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	809	6.45
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町1番1号	770	6.14
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	625	4.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	563	4.49
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	563	4.49
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	238	1.90
蒲生 逸郎	岡山県倉敷市	200	1.60
迫 隆三	奈良県橿原市	185	1.48
嶋 陽一	兵庫県尼崎市	170	1.36
計	-	5,693	45.40

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(優先株式) B種株式 4,375,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 890,500	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,269,500	12,539	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 60,950	-	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	11,595,950	-	-
総株主の議決権	-	12,539	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式265株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高田工業所	北九州市八幡西区 築地町1番1号	890,500	-	890,500	7.68
計	-	890,500	-	890,500	7.68

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	1,302	380,836
当期間における取得自己株式	-	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	274	73,706	-	-
保有自己株式数	890,765	-	890,765	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

提出会社の利益配分に関する基本方針といたしましては、収益に応じて、株主の皆様へ、安定的な利益配当を継続することを最重要政策としつつ、将来に向けての企業体質の強化や研究開発及び設備投資等に資するための内部留保を充実することを基本としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開並びに財務状況等を総合的に勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、復配することとし、普通株式1株当たりの配当金として10円の配当を実施させていただきました。また、優先株式の配当金は、発行要領の定めに従い、1株当たりの配当金として10円44銭の配当を実施させていただきました。

なお、当社定款は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年6月20日 定時株主総会決議	普通株式	63,301	10
平成26年6月20日 定時株主総会決議	優先株式(B種株式)	45,675	10.44

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	550	420	347	341	418
最低(円)	328	235	219	228	236

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所市場第二部、平成25年7月16日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	282	289	358	418	400	378
最低(円)	257	263	277	341	320	336

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		高田 寿一郎	昭和36年6月16日生	昭和62年1月 千代田化工建設㈱入社 平成2年6月 当社入社 統括本部受注管理部長 平成3年6月 当社取締役黒崎事業所長 平成6年6月 当社常務取締役経理部長 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年11月 西日本興産㈱代表取締役社長 (現任)	(注)2	普通株式 53
代表取締役	安全衛生管理部・ 品質保証部・ 調達部・ 海外管理部・ 原子力事業部 担当、 事業統括本部長	中村 祥一	昭和23年7月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成2年4月 当社品質保証室長 平成10年6月 当社理事工事本部本社工場長 平成12年6月 当社取締役鉄鋼本部副本部長、 同本部八幡支社長 平成15年6月 当社上席執行役員北九州事業部長 平成16年6月 当社常務取締役事業統括本部 北九州事業部長 平成17年4月 当社常務取締役事業統括本部 八幡支社長 平成18年4月 当社常務取締役事業統括本部 副本部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 平成25年9月 当社代表取締役兼専務執行役員事 業統括本部長(現任)	(注)2	普通株式 16
取締役	コンプライアンス 推進室・総務部・ 人材開発部・人事 部・財務部担当	川藤 重次	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 当社経理部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部長、 財務部長 平成19年10月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成25年4月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画部長 平成25年7月 当社取締役兼常務執行役員 (現任)	(注)2	普通株式 12
取締役	事業統括本部 プラント事業本 部長	山谷 美久	昭和28年9月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年4月 当社君津支社工事部長 平成13年8月 当社鉄鋼本部君津支社次長 平成15年4月 当社関東事業部鹿島事業所長 平成17年4月 当社執行役員事業統括本部君津支 社長 平成21年4月 当社執行役員第一事業本部副本部 長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員第一事業本 部長 平成23年4月 当社取締役兼執行役員プラント事 業本部長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員プラ ント事業本部長 平成25年9月 当社取締役兼常務執行役員事業統 括本部プラント事業本部長(現 任)	(注)2	普通株式 9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業統括本部 営業本部長	朝長 靖人	昭和27年8月17日生	昭和50年4月 当社入社 平成8年10月 当社工事本部本社工場次長 平成11年9月 当社工事本部本社工場長 平成14年9月 当社統括本部水島事業所長 平成18年4月 当社執行役員事業統括本部八幡支 社長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本 部長 平成25年9月 当社取締役兼常務執行役員事業統 括本部営業本部長(現任)	(注)2	普通株式 8
取締役	情報システム部 担当、経営企画 部長	川上 秀二	昭和29年11月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成5年4月 当社秘書室長 平成15年6月 当社執行役員業務本部副本部長 平成16年4月 当社執行役員事業統括本部 営業本部長 平成18年4月 当社上席執行役員事業統括本部 営業本部長 平成18年6月 当社取締役営業本部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長 平成25年7月 当社取締役兼執行役員経営企画部 長(現任)	(注)2	普通株式 13
取締役	技術本部長	下川 徹	昭和31年10月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年8月 当社技術本部技術部長 平成13年3月 当社経営企画部長 平成15年6月 当社執行役員経営管理部長 平成16年6月 当社上席執行役員経営企画部長、 人事部長 平成16年8月 当社上席執行役員経営企画部長 平成18年6月 当社取締役事業開発部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員新規事業部 長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 平成25年7月 当社取締役兼執行役員技術本部長 (現任)	(注)2	普通株式 13
取締役	装置事業部長	吉松 哲夫	昭和34年6月13日生	昭和58年11月 当社入社 平成14年10月 当社技術本部プラントエンジニア リング部次長 平成15年3月 当社エンジニアリング本部エンジ ニアリング部長 平成18年4月 当社人事部所属シンガポール高田 工業出向休職 シンガポール高田工業社長 平成22年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 平成23年10月 当社取締役兼執行役員装置事業部 長(現任)	(注)2	普通株式 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		深町 雪登	昭和26年6月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成5年10月 当社総務部次長 平成11年6月 当社総務部長 平成16年6月 高田サービス(株)代表取締役社長 平成17年7月 当社コンプライアンス推進室長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 4
常勤監査役		米永 國照	昭和25年9月24日生	昭和50年4月 九州電力(株)入社 平成10年7月 同社玄海原子力発電所次長 平成13年7月 同社原子力管理部プルサーマルグループ長(次長) 平成16年12月 同社原子力建設部燃料サイクルグループ長(次長) 平成18年7月 同社原子力建設部燃料サイクルグループ長(部長) 平成19年7月 西日本プラント工業(株)出向 平成19年9月 九州電力(株)退社 平成19年10月 西日本プラント工業(株)理事 平成20年6月 同社上席執行役員 平成21年6月 同社取締役上席執行役員 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 3
監査役		小幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年4月 (株)福岡銀行入行 平成9年4月 同行西新町支店長 平成12年7月 同行法人営業部長 平成14年4月 同行営業統括部長 平成14年6月 同行取締役営業統括部長兼国際部長 平成15年4月 同行取締役本店営業部長 平成17年4月 同行常務取締役福岡地区本部長 平成18年11月 同行取締役専務執行役員 平成19年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成22年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取(代表取締役)北九州代表 平成24年4月 (株)親和銀行取締役頭取(代表取締役) 平成26年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ顧問(現任) (株)親和銀行顧問(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 -
監査役		奥村 勝美	昭和27年5月18日生	昭和52年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 昭和59年2月 公認会計士登録 昭和59年3月 監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)福岡事務所入所 昭和62年5月 センチュリー監査法人社員 平成6年3月 同監査法人代表社員 平成12年5月 太田昭和センチュリー監査法人理事 平成16年2月 税理士登録 平成20年9月 新日本有限責任監査法人評議員 平成25年9月 同監査法人シニアパートナー 平成26年6月 当社監査役(現任) 奥村公認会計士事務所所長(現任)	(注)4	普通株式 -
計						普通株式 142

(注)1 監査役 米永 國照、監査役 小幡 修、監査役 奥村 勝美は、社外監査役であります。

2 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

- 3 平成24年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- 4 平成26年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- 5 前記の取締役兼執行役員 7名以外の執行役員は、以下の 5名です。

執行役員	田所 弘	高田プラント建設(株)代表取締役社長
執行役員	能丸 芳幸	安全衛生管理部長
執行役員	近藤 雄介	原子力事業部長
執行役員	嘉納 康二	事業統括本部営業本部副本部長
執行役員	長谷川 啓司	事業統括本部プラント事業本部八幡支社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

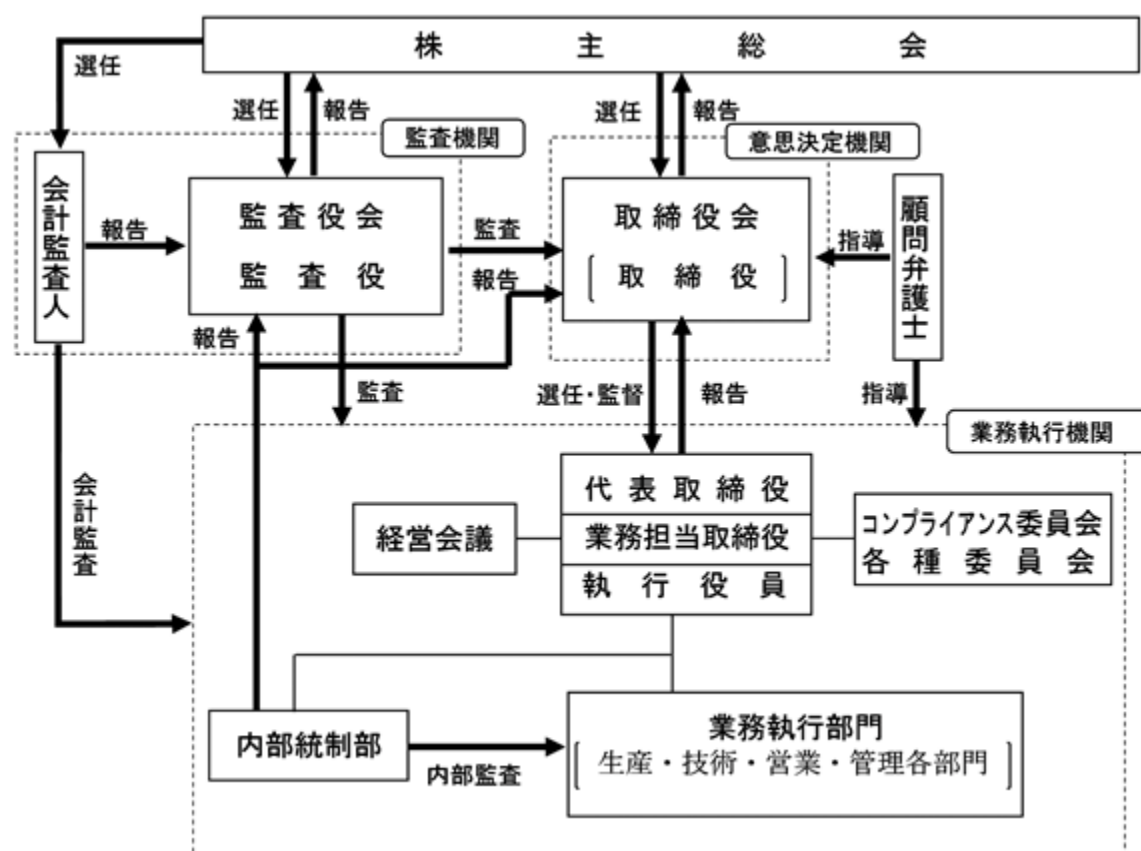
(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、激変する経営環境の中、株主をはじめとするステークホルダーの方々に対して公正で誠実な経営を実践し、経営の透明性及び効率性を確保するために、社内組織管理体制の安定充実に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

当社は毎月開催する取締役会をはじめ、取締役及び執行役員が出席する毎月開催の経営会議により、重要事項や経営課題に対して迅速かつ的確な意思決定を行っております。

また、当社の監査役は、取締役会及び経営会議に出席する他、必要に応じその他主要な会議に出席し、業務執行状況や財産状況を調査し、経営業務の執行状況の監査を適切に行えるようにいたしており、社内監査部門（内部統制部）及び会計監査人との連携も図っております。さらに、情報の共有化や協議のために、定期的に監査役会を開催しております。

また、業務執行のスピードアップと執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しておりますが、平成20年6月25日付で代表取締役社長以外の業務担当取締役を執行役員兼務とし、現在は、専務執行役員1名、常務執行役員3名、執行役員8名のもと、生産・技術・営業・管理の各部門が業務執行を行う体制といたしております。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社ですが、当社の規模、取締役会の構成状況、意思決定の迅速化、監査体制などの観点から総合的に勘案して、本形態が最も経営監視機能を適正に発揮できると考え、これを採用しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

平成18年5月15日付で、当社は、会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針を定めました。平成20年6月26日付、平成25年6月27日付で一部見直しを行いました。経営の適法性及び効率性の確保、ならびに経営を阻害する可能性のあるリスクに対する管理に努めるとともに、今後激変する環境の変化に対処できる、経営体制の整備充実に努めてまいります。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス経営を積極的に推進するため、社長を委員長として、役員及び部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。また、当委員会で活動・推進すべき事項の企画・立案及び事務局業務を行う社長直轄の「コンプライアンス推進室」を併せて設置いたしております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月27日開催の第59回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき、当社が社外役員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

() 社外取締役

該当事項はありません。

() 社外監査役

当社と社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(イ) 内部監査

当社の内部監査は、内部統制部(4名)が「内部監査規程」に基づき、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに能率の増進に寄与するとともに、各管掌業務相互の連絡・調整に努めております。

(ロ) 監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されております。監査役は、「監査役会規程」に基づき、内部統制部、会計監査人とも緊密な連携をとりながら、適正な監査に努めております。

なお、常勤監査役の深町 雪登氏は、当社総務・コンプライアンス部門における長年の経験を有するとともに、当社連結子会社の代表取締役社長として会社マネジメントに関する経験・見識を有しております。また、常勤監査役の米永 國照氏は、長年の当社取引先勤務における経験や実績に基づく専門的見地を有しております。また、監査役の小幡 修氏は、長年の銀行勤務等の経営経験に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の奥村 勝美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ハ) 会計監査

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	工藤 雅春	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	宮本 義三	

(注) 継続年数については、7年を超える者がおりませんので、記載を省略しております。

なお、当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士 7名 会計士補等 4名 その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係につきましては、該当事項はありません。

当社は、当社事業活動に精通した取締役が、取締役会を構成することにより、適切な監督機能を発揮するとともに、経営効率の維持向上に努めております。なお、社外からの経営監視の観点において、社外取締役は選任していませんが、社外監査役による監査が有効に機能するよう、監査役4名のうち、社外監査役を3名選任しており、経営監視の客観性・中立性の確保を図ることを目的として現体制を採用しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、証券取引所の定める基準に基づき、独立性の判断を行っており、社外監査役の米永 國照氏及び奥村 勝美氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所に独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

米永 國照氏は、過去に当社取引先の役員に就任しておりましたが、会社法施行規則第2条第3項第19号(特定関係事業者)に規定する主要な取引先に該当していないと判断しており、過去の経験や実績に基づく専門的見地から、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

奥村 勝美氏は、当社から報酬を得ている団体(新日本有限責任監査法人)に所属する会計専門家でありましたが、公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に示されている「依頼人からの報酬への依存度」が高い団体に所属していた者であると判断しており、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的立場から、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

小幡 修氏は、現在、会社法施行規則第2条第3項第19号（特定関係事業者）に規定する主要な取引先（メインバンク）ならびに主要株主の親会社の顧問に就任しているため、独立役員の指定はしておりませんが、長年の銀行勤務等の経営経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その専門的な経験及び知識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役に選任しております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	88,442	88,442		8
監査役 (社外監査役を除く。)	11,518	11,518		1
社外役員	14,138	14,138		2

(ロ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
32,400	6	使用人兼務取締役の使用人給与相当額 であります。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程において定めております。

役員報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内のもと、各取締役への配分は取締役会において、また、各監査役への配分は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 356,015千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
新日鐵住金(株)	622,956	154,679	取引先との関係強化のため
旭硝子(株)	9,394	5,976	取引先との関係強化のため
丸一鋼管(株)	713	1,621	取引先との関係強化のため
日本電気硝子(株)	2,525	1,136	取引先との関係強化のため
イビデン(株)	182	271	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター(株)	254	333	取引先との関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
新日鐵住金(株)	627,186	176,866	取引先との関係強化のため
旭硝子(株)	11,630	6,598	取引先との関係強化のため
丸一鋼管(株)	730	1,977	取引先との関係強化のため
日本電気硝子(株)	3,780	1,813	取引先との関係強化のため
イビデン(株)	184	366	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター(株)	258	371	取引先との関係強化のため

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会、経営会議、監査役会は、上記 (イ) に記載した頻度で開催いたしました。

コンプライアンス委員会につきましては、当期は2回開催し、法令遵守の徹底を図りました。

なお、当社は、平成18年4月1日付で、社内存在するリスクを早期に回避し、健全な経営を確立するため、コンプライアンス相談窓口を開設いたしております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査項目の概要、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,756,836	1,943,755
受取手形	7,904,033	1,063,789
完成工事未収入金	10,797,027	12,491,334
有価証券	60,000	60,000
未成工事支出金	1,178,675	2,129,994
その他のたな卸資産	181,164	189,966
繰延税金資産	139,487	102,627
その他	145,136	131,112
貸倒引当金	10,832	11,075
流動資産合計	15,051,529	18,001,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,493,275	48,695,483
機械、運搬具及び工具器具備品	44,595,949	44,658,279
土地	3,444,055,081	3,444,174,000
建設仮勘定	9,655	10,162
その他	133,317	145,468
減価償却累計額	10,252,963	10,590,097
有形固定資産合計	7,034,315	7,093,297
無形固定資産	296,948	271,912
投資その他の資産		
投資有価証券	2374,230	2424,064
長期貸付金	35,124	31,908
敷金及び保証金	147,162	147,058
繰延税金資産	493,568	757,158
その他	2121,901	2102,908
貸倒引当金	-	14,656
投資その他の資産合計	1,171,986	1,448,441
固定資産合計	8,503,250	8,813,650
資産合計	23,554,780	26,815,156

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7 6,275,184	7,553,875
短期借入金	4 4,416,000	4 5,529,000
未払費用	354,364	293,893
未払法人税等	107,473	176,594
未成工事受入金	236,476	167,648
完成工事補償引当金	1,510	2,810
工事損失引当金	-	3,481
事業整理損失引当金	31,123	27,067
その他	7 564,260	250,114
流動負債合計	11,986,393	14,004,484
固定負債		
長期借入金	4 869,000	4 510,000
再評価に係る繰延税金負債	3 698,976	3 698,976
退職給付引当金	912,195	-
退職給付に係る負債	-	2,006,298
その他	161,337	149,031
固定負債合計	2,641,509	3,364,306
負債合計	14,627,902	17,368,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
資本剰余金	-	66
利益剰余金	6,211,892	6,968,132
自己株式	23,636	24,009
株主資本合計	9,830,605	10,586,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,373	25,675
土地再評価差額金	3 614,748	3 614,748
為替換算調整勘定	302,603	189,060
退職給付に係る調整累計額	-	694,414
その他の包括利益累計額合計	904,978	1,472,547
少数株主持分	1,250	332,373
純資産合計	8,926,877	9,446,365
負債純資産合計	23,554,780	26,815,156

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
完成工事高	37,882,334	39,637,253
完成工事原価	35,939,538	¹ 36,703,342
完成工事総利益	1,942,795	2,933,910
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 2,589,019	^{2, 3} 2,392,024
営業利益又は営業損失()	646,224	541,886
営業外収益		
受取利息	3,611	13,625
受取配当金	7,651	7,912
為替差益	5,332	-
受取賃貸料	25,821	25,815
受取事務手数料	8,275	7,895
助成金収入	10,162	19,470
その他	22,772	24,979
営業外収益合計	83,626	99,698
営業外費用		
支払利息	76,750	63,805
売上債権売却損	22,556	19,767
為替差損	-	1,165
その他	21,354	23,054
営業外費用合計	120,661	107,792
経常利益又は経常損失()	683,259	533,793
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 7,699	⁴ 3,320
特別利益合計	7,699	3,320
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 7,253	⁵ 6,277
関係会社株式評価損	-	⁶ 9,137
貸倒引当金繰入額	-	⁷ 14,656
特別損失合計	7,253	30,072
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	682,813	507,041
法人税、住民税及び事業税	76,734	125,820
法人税等調整額	246,858	140,119
法人税等合計	170,124	265,939
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	512,689	241,101
少数株主利益	66	7,478
当期純利益又は当期純損失()	512,755	233,623

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	512,689	241,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,944	13,302
為替換算調整勘定	156,529	141,512
その他の包括利益合計	163,474	154,815
包括利益	349,215	395,916
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	349,446	376,387
少数株主に係る包括利益	231	19,529

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,642,350	51	7,378,183	23,317	10,997,268
当期変動額					
剰余金の配当			120,962		120,962
当期純損失（ ）			512,755		512,755
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				532,943	532,943
自己株式の処分					-
自己株式の消却		51	532,573	532,625	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	51	1,166,291	318	1,166,662
当期末残高	3,642,350	-	6,211,892	23,636	9,830,605

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,428	614,748	458,968	-	1,068,288	1,042	9,930,022
当期変動額							
剰余金の配当							120,962
当期純損失（ ）							512,755
連結範囲の変動							-
自己株式の取得							532,943
自己株式の処分							-
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,944	-	156,364	-	163,309	208	163,517
当期変動額合計	6,944	-	156,364	-	163,309	208	1,003,144
当期末残高	12,373	614,748	302,603	-	904,978	1,250	8,926,877

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,642,350	-	6,211,892	23,636	9,830,605
当期変動額					
剰余金の配当					-
当期純利益			233,623		233,623
連結範囲の変動			522,616		522,616
自己株式の取得				380	380
自己株式の処分		66		7	73
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	66	756,239	373	755,932
当期末残高	3,642,350	66	6,968,132	24,009	10,586,538

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,373	614,748	302,603	-	904,978	1,250	8,926,877
当期変動額							
剰余金の配当							-
当期純利益							233,623
連結範囲の変動							522,616
自己株式の取得							380
自己株式の処分							73
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,302	-	113,543	694,414	567,568	331,123	236,445
当期変動額合計	13,302	-	113,543	694,414	567,568	331,123	519,487
当期末残高	25,675	614,748	189,060	694,414	1,472,547	332,373	9,446,365

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	682,813	507,041
減価償却費	462,051	430,174
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,002	14,899
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,495	912,195
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	931,353
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	200	1,300
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	3,481
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	2,721	4,056
受取利息及び受取配当金	11,263	21,537
支払利息	76,750	63,805
固定資産売却損益(は益)	7,699	3,320
固定資産除却損	7,253	6,277
関係会社株式評価損	-	9,137
売上債権の増減額(は増加)	1,473,649	1,514,121
未成工事支出金の増減額(は増加)	528,422	951,318
仕入債務の増減額(は減少)	859,910	1,158,478
未成工事受入金の増減額(は減少)	130,992	85,896
その他	78,419	384,361
小計	966,443	750,859
利息及び配当金の受取額	11,263	21,537
利息の支払額	76,984	64,494
法人税等の支払額	347,730	43,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	552,991	837,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	29,148
定期預金の払戻による収入	227,370	29,148
有価証券の取得による支出	60,000	120,000
有価証券の償還による収入	60,000	90,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	380,152	219,908
有形及び無形固定資産の売却による収入	19,670	6,255
投資有価証券の取得による支出	3,242	5,145
子会社株式の取得による支出	6,094	-
貸付けによる支出	-	33,370
貸付金の回収による収入	490	1,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,959	280,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	720,000	1,170,000
長期借入金の返済による支出	416,000	416,000
自己株式の取得による支出	532,943	380
自己株式の売却による収入	-	73
リース債務の返済による支出	24,280	24,897
配当金の支払額	121,170	657
少数株主への配当金の支払額	22	4,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,417	724,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	79,533	65,978
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	116,147	327,929
現金及び現金同等物の期首残高	1,670,688	1,786,836
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	465,173
現金及び現金同等物の期末残高	1,786,836	1,924,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち連結の範囲に含めたのは、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、高田プラント建設㈱、高田サービス㈱、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディの4社です。

なお、当連結会計年度より非連結子会社であったスリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディは、重要性が増したため連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社

子会社のうち八幡設備工業(協)、タイ・タカダ・カンパニー・リミテッドの2社は、連結の範囲から除外しています。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社に対する投資について持分法を適用していません。

持分法を適用しない非連結子会社は、八幡設備工業(協)、タイ・タカダ・カンパニー・リミテッドの2社です。

持分法非適用の非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一です。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定率法

ただし、TAKADA研修センターの設備及び連結子会社の保有資産の一部については定額法、また、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3~50年

機械及び装置 6~8年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

投資その他の資産

その他(長期前払費用)

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

事業整理損失引当金

事業の整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(2,449,079千円)については、主として15年による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、11,668,458千円です。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,006,298千円計上されると共に、その他の包括利益累計額が694,414千円減少しています。

なお、1株当たり純資産額は、109.70円減少しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
材料貯蔵品	81,164千円	89,966千円

2 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	42,190千円	0千円
その他(出資金)	8,500	8,500

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準として、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額	1,639,435千円	1,662,711千円

4 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	478,931千円	453,162千円
構築物	18,739	17,142
土地	764,726	764,726
計	1,262,397	1,235,031

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち工場財団抵当と共同担保)	5,285,000千円 (5,285,000)	5,850,000千円 (5,850,000)

(2) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	1,001,974千円	935,195千円
構築物	27,403	22,632
機械及び装置	2,258	0
土地	2,773,900	2,773,900
計	3,805,538	3,731,728

工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち担保提供資産と共同担保)	5,380,000千円 (5,285,000)	5,869,000千円 (5,850,000)

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員が銀行から借入れた住宅資金	710千円	従業員が銀行から借入れた住宅資金 - 千円
築地工業(協)の銀行借入金	8,730	築地工業(協)の銀行借入金 13,870
計	9,440	計 13,870

6 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
総貸付極度額	6,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	4,000,000	5,000,000
差引額	2,300,000	1,300,000

7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	61,706千円	- 千円
支払手形	705,882	-
その他(設備関係支払手形)	1,717	-

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	- 千円	3,481千円

2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料手当	938,210千円	898,643千円
退職給付費用	65,988	64,143
調査研究費	370,716	262,352
貸倒引当金繰入額	5,002	4,022

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	334,410千円	242,554千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	- 千円	3,320千円
土地	7,699	-
計	7,699	3,320

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	7,042千円	5,890千円
機械、運搬具及び工具器具備品	210	387
計	7,253	6,277

6 関係会社株式評価損

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社子会社であるタイ・タカダ・カンパニー・リミテッドに対する株式評価損です。

7 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

貸倒引当金繰入額は、当社子会社であるタイ・タカダ・カンパニー・リミテッドへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものです。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,749千円	20,591千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	10,749	20,591
税効果額	3,805	7,289
その他有価証券評価差額金	6,944	13,302
為替換算調整勘定：		
当期発生額	156,529	141,512
その他の包括利益合計	163,474	154,815

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,220,950	-	-	7,220,950
B種株式(注)1	5,000,000	-	625,000	4,375,000
D種株式(注)1	-	500,000	500,000	-
E種株式(注)1	-	125,000	125,000	-
合計	12,220,950	625,000	1,250,000	11,595,950
自己株式				
普通株式(注)2	888,672	1,065	-	889,737
合計	888,672	1,065	-	889,737

(注)1 当社は、株式会社福岡銀行によるB種株式625,000株の取得請求権の行使により、平成24年7月17日付で、B種株式625,000株を取得し、その引換えにD種株式500,000株及びE種株式125,000株を株式会社福岡銀行へ交付いたしました。

また、平成24年7月31日付で、株式会社福岡銀行に交付したD種株式500,000株ならびにE種株式125,000株を会社法ならびに当社定款規定に基づき取得し、平成24年8月31日付で、取得したB種株式625,000株、D種株式500,000株、E種株式125,000株を、会社法第178条の規定に基づき消却いたしました。

2 普通株式の自己株式の増加1,065株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	63,322	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日
	B種株式	57,640	11.528	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,220,950	-	-	7,220,950
B種株式	4,375,000	-	-	4,375,000
合計	11,595,950	-	-	11,595,950
自己株式				
普通株式（注）	889,737	1,302	274	890,765
合計	889,737	1,302	274	890,765

（注）1 普通株式の自己株式の増加1,302株は、単元未満株式の買取による増加です。

2 普通株式の自己株式の減少274株は、単元未満株式を所有する株主の買取請求に伴う売渡による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	63,301	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日
	B種株式	45,675	利益剰余金	10.440	平成26年3月31日	平成26年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	1,756,836千円	1,943,755千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	19,674
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資（有価証券）	30,000	-
現金及び現金同等物	1,786,836	1,924,081

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてプラント事業における工事用車両及びOA機器です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	32,040千円	31,260千円
1年超	145,260	114,000
合計	177,300	145,260

貸主側

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	25,200千円	25,200千円
1年超	254,100	228,900
合計	279,300	254,100

3. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	23,991	23,991	-

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	1,961千円	-千円
減価償却費相当額	1,961	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの受注ならびに営業債権の管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,756,836	1,756,836	-
(2) 受取手形	904,033	904,033	-
(3) 完成工事未収入金	10,797,027	10,797,027	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	224,019	224,019	-
資産計	13,681,917	13,681,917	-
(1) 支払手形・工事未払金等	6,275,184	6,275,184	-
(2) 短期借入金	4,000,000	4,000,000	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,285,000	1,287,096	2,096
負債計	11,560,184	11,562,280	2,096

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,943,755	1,943,755	-
(2) 受取手形	1,063,789	1,063,789	-
(3) 完成工事未収入金	12,491,334	12,491,334	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	316,044	316,044	-
資産計	15,814,923	15,814,923	-
(1) 支払手形・工事未払金等	7,553,875	7,553,875	-
(2) 短期借入金	5,170,000	5,170,000	-
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	869,000	869,027	27
負債計	13,592,875	13,592,903	27

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

国内の譲渡性預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、「(2)短期借入金」には1年以内返済予定の長期借入金は含めていません。

(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(千円)	168,020	168,020

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,749,852
受取手形	904,033
完成工事未収入金	<u>10,797,027</u>
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	60,000
合計	<u>13,510,914</u>

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,937,302
受取手形	1,063,789
完成工事未収入金	<u>12,491,334</u>
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	60,000
合計	<u>15,552,426</u>

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
短期借入金	4,000,000	-	-	-
長期借入金	416,000	359,000	340,000	170,000
合計	4,416,000	359,000	340,000	170,000

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
短期借入金	5,170,000	-	-	-
長期借入金	359,000	340,000	170,000	-
合計	5,529,000	340,000	170,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	156,634	135,962	20,672
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	156,634	135,962	20,672
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7,384	8,903	1,519
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	60,000	60,000	-
小計	67,384	68,903	1,519
合計	224,019	204,865	19,153

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額168,020千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	179,582	137,566	42,015
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	179,582	137,566	42,015
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	8,412	10,683	2,270
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	128,049	128,049	-
小計	136,461	138,732	2,270
合計	316,044	276,299	39,745

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額168,020千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度を採用しています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については3社が有しており、また、企業年金基金は1基金有しています。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(千円)	4,191,586
年金資産(千円)	1,745,476
未積立退職給付債務 + (千円)	2,446,109
会計基準変更時差異の未処理額(千円)	489,815
未認識数理計算上の差異(千円)	1,044,098
未認識過去勤務債務(千円)	-
連結貸借対照表計上額純額 + + + (千円)	912,195
前払年金費用(千円)	-
退職給付引当金 - (千円)	912,195

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用(千円)(注)	184,184
利息費用(千円)	87,149
期待運用収益(千円)	29,998
会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	163,271
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	334,749
過去勤務債務の損益処理額(千円)	-
退職給付費用 + + + + + (千円)	739,357

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年です。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。確定給付企業年金制度（積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	4,137,525千円
勤務費用	195,961
利息費用	82,750
数理計算上の差異の発生額	22,655
退職給付の支払額	588,542
退職給付債務の期末残高	3,850,350

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,745,476千円
期待運用収益	34,909
数理計算上の差異の発生額	61,025
事業主からの拠出額	306,113
退職給付の支払額	242,409
年金資産の期末残高	1,905,115

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	54,061千円
退職給付費用	7,002
退職給付に係る負債の期末残高	61,063

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に記載された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

積立型制度の退職給付債務	1,951,968千円
年金資産	1,905,115
	46,852
非積立型制度の退職給付債務	1,959,445
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,006,298
退職給付に係る負債	2,006,298
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,006,298

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	202,963千円
利息費用	82,750
期待運用収益	34,909
数理計算上の差異の費用処理額	257,327
会計基準変更時差異の費用処理額	163,271
確定給付制度に係る退職給付費用	671,403

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めています。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	748,401千円
未認識会計基準変更時差異	326,543
合計	1,074,944

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

国内債券	54.9%
国内株式	13.3
外国債券	13.8
外国株式	15.6
その他	2.4
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	282,250千円	141,737千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	319,734	-
退職給付に係る負債	-	709,341
試験研究費	55,289	39,066
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	570	994
未払事業税	8,204	10,955
減損損失	33,238	32,685
その他	62,358	64,978
繰延税金資産小計	761,646	999,759
評価性引当金	64,344	68,964
繰延税金資産合計	697,301	930,794
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	57,465	56,938
その他有価証券評価差額金	6,780	14,069
その他	15,893	16,411
繰延税金負債合計	80,139	87,419
繰延税金資産の純額	617,162	843,374

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	139,487千円	102,627千円
固定資産 - 繰延税金資産	493,568	757,158
流動負債 - その他(繰延税金負債)	15,893	16,411

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	- %	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	8.3
住民税均等割	-	9.4
税額控除等	-	1.2
子会社における税率差異	-	4.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.0
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	52.3

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,196千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラント事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
34,077,693	3,804,640	37,882,334

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東南アジア(シンガポール、マレーシア)

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	6,504,733	プラント事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
34,862,387	4,774,865	39,637,253

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東南アジア(シンガポール、マレーシア)

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	6,963,049	プラント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	856.96 円	879.65 円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	80.98 円	29.69 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	7.74 円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	512,755	233,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	45,675
(うち優先配当金)	(-)	(45,675)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	512,755	187,948
普通株式の期中平均株式数(株)	6,331,639	6,330,577
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	45,675
普通株式増加数(株)	-	23,858,214
(うち優先株式(B種株式))	(-)	(23,858,214)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000,000	5,170,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	416,000	359,000	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,714	23,846	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	869,000	510,000	1.7	平成27年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,914	35,481	-	平成27年～平成32年
合計	5,358,629	6,098,328	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	340,000	170,000	-	-
リース債務	17,462	9,122	4,912	2,295

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,407,050	19,469,094	29,821,830	39,637,253
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失() (千円)	179,714	225,870	296,752	507,041
四半期純利益(当期)又は 四半期純損失() (千円)	130,785	115,993	139,405	233,623
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失()(円)	20.66	18.32	22.02	29.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	20.66	38.98	3.70	7.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,060,397	768,339
受取手形	4,902,490	1,061,726
完成工事未収入金	9,941,793	11,127,928
未成工事支出金	1,141,659	2,141,399
材料貯蔵品	65,008	59,878
前払費用	36,121	38,238
未収入金	73,017	52,944
繰延税金資産	137,220	96,755
その他	2,888	4,058
貸倒引当金	10,832	11,075
流動資産合計	13,349,765	15,340,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,200,154	17,245,229
減価償却累計額	4,881,182	5,009,759
建物(純額)	12,318,971	12,235,469
構築物	1,902,737	1,902,124
減価償却累計額	787,367	801,421
構築物(純額)	1,115,370	1,100,702
機械及び装置	12,963,339	12,860,085
減価償却累計額	2,788,728	2,741,415
機械及び装置(純額)	1,174,610	1,118,670
車両運搬具	66,679	66,679
減価償却累計額	63,749	65,597
車両運搬具(純額)	2,930	1,081
工具器具・備品	766,802	755,606
減価償却累計額	718,811	710,971
工具器具・備品(純額)	47,990	44,635
土地	14,042,118	14,042,118
リース資産	129,465	141,616
減価償却累計額	57,519	82,288
リース資産(純額)	71,946	59,328
建設仮勘定	9,655	-
有形固定資産合計	6,783,593	6,602,006
無形固定資産		
特許権	45,266	34,181
借地権	13,592	13,592
商標権	1,461	1,094
ソフトウェア	40,610	165,824
ソフトウェア仮勘定	121,661	-
その他	73,519	56,373
無形固定資産合計	296,111	271,066

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	332,040	356,015
関係会社株式	1,320,861	1,347,987
出資金	6,000	6,000
関係会社出資金	8,500	8,500
長期貸付金	34,805	30,819
従業員に対する長期貸付金	318	1,089
長期前払費用	34,142	4,130
前払年金費用	-	58,702
敷金及び保証金	107,240	103,714
繰延税金資産	475,128	355,899
その他	34,284	37,116
貸倒引当金	-	14,656
投資その他の資産合計	2,353,321	2,295,318
固定資産合計	9,433,026	9,168,391
資産合計	22,782,792	24,508,586
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 3,302,670	3,742,546
工事未払金	2,872,516	3,605,652
短期借入金	1 4,000,000	1 5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 416,000	1 359,000
リース債務	23,216	23,846
未払金	177,707	123,813
未払費用	214,034	152,454
未払法人税等	78,674	126,612
未払消費税等	220,304	39,731
未成工事受入金	163,300	167,648
預り金	94,113	59,764
設備関係支払手形	4 34,127	10,683
完成工事補償引当金	1,510	2,810
工事損失引当金	-	3,141
事業整理損失引当金	31,123	27,067
その他	2,100	2,100
流動負債合計	11,631,398	13,446,872
固定負債		
長期借入金	1 869,000	1 510,000
リース債務	48,729	35,481
再評価に係る繰延税金負債	698,976	698,976
退職給付引当金	858,134	928,992
長期預り保証金	12,600	12,600
その他	77,530	77,530
固定負債合計	2,564,969	2,263,580
負債合計	14,196,367	15,710,452

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	66
資本剰余金合計	-	66
利益剰余金		
利益準備金	86,997	86,997
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	104,688	103,905
別途積立金	5,400,000	4,900,000
繰越利益剰余金	21,601	677,896
利益剰余金合計	5,570,085	5,768,799
自己株式	23,636	24,009
株主資本合計	9,188,799	9,387,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,373	25,675
土地再評価差額金	614,748	614,748
評価・換算差額等合計	602,374	589,072
純資産合計	8,586,424	8,798,133
負債純資産合計	22,782,792	24,508,586

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
完成工事高	33,520,155	34,095,193
完成工事原価	31,885,805	31,623,673
完成工事総利益	1,634,349	2,471,520
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133,841	96,897
従業員給料手当	792,067	681,619
退職給付費用	58,147	57,337
その他の人件費	177,480	158,993
通信交通費	165,866	147,224
調査研究費	378,292	274,584
貸倒引当金繰入額	5,002	4,022
交際費	62,547	59,094
地代家賃	79,129	74,581
減価償却費	83,953	84,488
租税公課	75,252	69,133
事業所税	2,930	2,668
業務委託費	119,737	118,188
その他	272,808	238,838
販売費及び一般管理費合計	2,407,057	2,067,672
営業利益又は営業損失()	772,707	403,847
営業外収益		
受取利息	3,300	425
受取配当金	1 55,073	1 77,407
為替差益	8,286	-
受取賃貸料	1 27,456	1 27,456
受取事務手数料	8,205	7,798
助成金収入	9,783	19,470
その他	1 21,745	1 13,234
営業外収益合計	133,852	145,793
営業外費用		
支払利息	74,615	59,915
売上債権売却損	21,339	18,994
為替差損	-	2,815
貸与資産減価償却費	12,041	11,585
その他	4,219	3,815
営業外費用合計	112,215	97,126
経常利益又は経常損失()	751,071	452,514
特別利益		
固定資産売却益	-	2 823
特別利益合計	-	823
特別損失		
固定資産除却損	3 7,250	3 6,260
関係会社株式評価損	-	4 3,057
貸倒引当金繰入額	-	5 14,656
特別損失合計	7,250	23,974
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	758,321	429,362
法人税、住民税及び事業税	46,974	78,243
法人税等調整額	251,562	152,404
法人税等合計	204,587	230,648
当期純利益又は当期純損失()	553,733	198,714

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,024,923	9.5	3,171,093	10.0
労務費		4,226,244	13.3	3,988,594	12.6
外注費		14,164,784	44.4	14,676,734	46.4
経費		11,238,631	35.2	11,350,140	35.9
(うち人件費)		(3,326,597)	(10.4)	(3,130,106)	(9.9)
原価差額		768,777	2.4	1,562,889	4.9
計		31,885,805	100.0	31,623,673	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算の方法により、受注工事について各々工事番号を設定し、その区分に従って原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素に分類集計し、間接費については、予定単価にて直接作業時間に応じて配賦しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,642,350	51	51	74,901	105,504	5,400,000	1,196,949	6,777,355
当期変動額								
剰余金の配当							120,962	120,962
利益準備金の積立				12,096			12,096	-
当期純損失（ ）							553,733	553,733
自己株式の取得								
自己株式の処分								-
自己株式の消却		51	51				532,573	532,573
固定資産圧縮積立金の取崩					815		815	-
別途積立金の取崩								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	51	51	12,096	815	-	1,218,550	1,207,269
当期末残高	3,642,350	-	-	86,997	104,688	5,400,000	21,601	5,570,085

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,317	10,396,439	5,428	614,748	609,319	9,787,120
当期変動額						
剰余金の配当		120,962				120,962
利益準備金の積立		-				-
当期純損失（ ）		553,733				553,733
自己株式の取得	532,943	532,943				532,943
自己株式の処分		-				-
自己株式の消却	532,625	-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,944	-	6,944	6,944
当期変動額合計	318	1,207,639	6,944	-	6,944	1,200,695
当期末残高	23,636	9,188,799	12,373	614,748	602,374	8,586,424

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,642,350	-	-	86,997	104,688	5,400,000	21,601	5,570,085
当期変動額								
剰余金の配当								-
利益準備金の積立								-
当期純利益							198,714	198,714
自己株式の取得								
自己株式の処分		66	66					
自己株式の消却								-
固定資産圧縮積立金の取崩					783		783	-
別途積立金の取崩						500,000	500,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	66	66	-	783	500,000	699,497	198,714
当期末残高	3,642,350	66	66	86,997	103,905	4,900,000	677,896	5,768,799

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,636	9,188,799	12,373	614,748	602,374	8,586,424
当期変動額						
剰余金の配当		-				-
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		198,714				198,714
自己株式の取得	380	380				380
自己株式の処分	7	73				73
自己株式の消却		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,302	-	13,302	13,302
当期変動額合計	373	198,406	13,302	-	13,302	211,709
当期末残高	24,009	9,387,206	25,675	614,748	589,072	8,798,133

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、TAKADA研修センターの設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	6年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 長期前払費用

均等償却によっています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(4) 事業整理損失引当金

事業の整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(2,449,079千円)については、15年による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、6,893,592千円です。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債に係る注記において、関係会社に対する「支払手形」及び「工事未払金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しています。

なお、前事業年度の「支払手形」の金額は220,204千円、「工事未払金」の金額は232,708千円です。

また、当該変更は財務諸表等規則第39条及び第55条に基づくものです。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	478,931千円	453,162千円
構築物	18,739	17,142
土地	764,726	764,726
計	1,262,397	1,235,031

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち工場財団抵当と共同担保)	5,285,000千円 (5,285,000)	5,850,000千円 (5,850,000)

(2) 工場財団抵当

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,001,974千円	935,195千円
構築物	27,403	22,632
機械及び装置	2,258	0
土地	2,773,900	2,773,900
計	3,805,538	3,731,728

工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち担保提供資産と共同担保)	5,380,000千円 (5,285,000)	5,869,000千円 (5,850,000)

2 保証債務

下記事項に対して保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員が銀行から借入れた住宅資金	710千円	従業員が銀行から借入れた住宅資金 - 千円
築地工業(協)の銀行借入金	8,730	築地工業(協)の銀行借入金 13,870
計	9,440	計 13,870

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
総貸付極度額	6,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	4,000,000	5,000,000
差引額	2,300,000	1,300,000

4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。前事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	61,706千円	- 千円
支払手形	782,065	-
設備関係支払手形	1,717	-

(損益計算書関係)

1 営業外収益のうち関係会社との取引にかかるものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	51,274千円	71,456千円
受取賃貸料	1,788	1,788
その他	8,685	410

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	- 千円	823千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	7,011千円	5,882千円
構築物	27	7
機械及び装置	88	182
車両運搬具	0	-
工具器具・備品	122	187
計	7,250	6,260

4 関係会社株式評価損

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社子会社であるタイ・タカダ・カンパニー・リミテッドに対する株式評価損です。

5 貸倒引当金繰入額

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

貸倒引当金繰入額は、当社子会社であるタイ・タカダ・カンパニー・リミテッドへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものです。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,347,987千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,320,861千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	282,250千円	136,423千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	301,295	308,082
試験研究費	55,289	39,066
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	570	994
未払事業税	7,467	9,878
減損損失	33,238	32,685
その他	60,829	65,498
繰延税金資産小計	740,940	592,628
評価性引当金	64,344	68,964
繰延税金資産合計	676,595	523,663
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	57,465	56,938
その他有価証券評価差額金	6,780	14,069
繰延税金負債合計	64,245	71,008
繰延税金資産の純額	612,349	452,655

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	- %	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	9.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.8
住民税均等割	-	11.0
税額控除等	-	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.3
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	53.7

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,745千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	新日鐵住金(株)	176,866
		北九州都心開発(株)	100,000
		(株)北九州テクノセンター	50,000
		旭硝子(株)	6,598
		(株)インフォメックス	5,181
		(株)北九州輸入促進センター	5,000
		(株)TVQ九州放送	4,000
		北九州福祉サービス(株)	3,000
		丸一鋼管(株)	1,977
		日本電気硝子(株)	1,813
	その他(8銘柄)	1,577	
計		708,279	356,015

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,200,154	62,436	17,360	7,245,229	5,009,759	140,055	2,235,469
構築物	902,737	161	774	902,124	801,421	14,820	100,702
機械及び装置	2,963,339	26,830	130,084	2,860,085	2,741,415	79,481	118,670
車両運搬具	66,679	-	-	66,679	65,597	1,848	1,081
工具器具・備品	766,802	20,068	31,263	755,606	710,971	23,235	44,635
土地	4,042,118 (84,228)	-	-	4,042,118 (84,228)	-	-	4,042,118
リース資産	129,465	12,151	-	141,616	82,288	24,768	59,328
建設仮勘定	9,655	78,452	88,107	-	-	-	-
有形固定資産計	16,080,952	200,099	267,591	16,013,460	9,411,453	284,211	6,602,006
無形固定資産							
特許権	88,685	-	-	88,685	54,504	11,085	34,181
借地権	13,592	-	-	13,592	-	-	13,592
商標権	3,398	-	-	3,398	2,303	366	1,094
ソフトウェア	108,389	161,597	-	269,986	104,161	36,382	165,824
ソフトウェア仮勘定	121,661	54,300	175,961	-	-	-	-
その他	140,676	-	-	140,676	84,302	17,146	56,373
無形固定資産計	476,403	215,897	175,961	516,339	245,272	64,981	271,066
長期前払費用	130,159	148	5,826	124,481	120,350	24,551	4,130

(注) 1. 無形固定資産の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を150,270千円除いています。

2. 長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を2,740千円除いています。

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,832	25,732	-	10,832	25,732
完成工事補償引当金	1,510	1,300	-	-	2,810
工事損失引当金	-	3,141	-	-	3,141
事業整理損失引当金	31,123	-	4,056	-	27,067

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額です。

2. 完成工事補償引当金の「当期増加額」は、実績率変動による繰入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 (URL: http://www.takada.co.jp/) ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

なお、当社は、平成26年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で、単元株式数を500株から100株に変更いたしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月24日福岡財務支局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第67期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日福岡財務支局長に提出
（第67期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日福岡財務支局長に提出
（第67期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日福岡財務支局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月24日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書であります。
平成26年6月23日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月29日

株式会社高田工業所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成26年6月20日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月29日

株式会社高田工業所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高田工業所の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成26年6月20日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。